

四月斗争への方針—或は四月テーゼ

一月斗争以降、幾つかの局面が提起しられ、
應答は次のように整理しうる。

一、大学斗争の立命的端緒の特殊性と普遍性との理論的偏の違差を把握しなくてはならぬ。『民主立命』の発売と解体は立命次元ですべて現実の矛盾であつたが、全国的に同近代化路線と呼ばれり立命方式は、斗争経過の中で突き当つた過程の障壁であつた。この質の違いは、大学と国家权力との関係を分析する視点を整理することを指摘している。大学共同体の幻想とその外にある国家权力との関係は、大学内矛盾の激化し、対外的展開上必然的に登場するといつ現実的媒介を通して見透される向題である。例をば、東大斗争の一回の重要は、学内共同幻想へ教授、伝達、研究、教育等と軸にして学内諸関係の幻想的桎梏の粉碎といふ過程を通して蓄積されたとのであつたことの意味が充分把握されなかつた。

二、学内諸関係、即ち、諸秩序に対する敵意し、批判と告発の過程こそ、学生大衆の意識の結集軸となりつるという原則的基軸に対する配慮が欠落していふ。まさに立命内の既存秩序を攻撃する特殊の斗争過程で表われてきた、当局（日大、民青の破壊とそれに追撃を加える）一運動を媒介にすることなしには大衆の質的量的高揚は期待しえなかつた。その同時に、このことは、全共斗の基本的性格と力量の質的量的深化拡大と可能ではなかつたのである。

個々の斗争経過とめぐる詳細は分析は省略するとして（『闘争総括案参照』）、ほぼ基本的なこれまでの運動の主要な欠陥をこのように総括できる。

以上の観点に立つて、次に、四月以後の斗争の展望を提起しよう。

まず、これまでの運動過程で我々が提起し、向題の核心は——既存大学の根本矛盾——大

学構造のブルジョアの性格とそこで生産される學問科学のブルジョアアカデミズムでしかないことの克服である。

この向題提起が学園闘争として登場したことによつて、当局並びに日大、民青の幼稚と彼ら同様の対応が迫つた。一応、基本的には国家权力—大学当局—日大、民青のラインをつなげて考えることはできるが、それらの間にある質の違いと対応の違いは明確に区別しておかなければならぬ。大まかにいって、一、**国家权力は**、中教審三月審中案の中に見られる、帝制主義の再編強化の路線——大学既大学構想、自主規制路線——を露骨に打ち出している。これに対しては、特殊なウルトラ右派大学を除いてほとんどの大学が、当局—民青、日大を含めて反対の態度表明をなしている立場にある。

日大の場合、その質には大さは違ひがある。大学当局は、「教授会自治」体制の中からさえも、既存温床秩序の危険をいさ取つて反対側に立っている。この立場は、むしろ彼らの伝統的良心といふ秩序体系が国家权力のむき出しの主張に対して良識的対応を主張しているに過ぎないからである。

日大、民青は、体制内大学の存続を基本的に否認し、そこに替るべき「平和と民主主義」の旗があるとして、外的权力——文部省の反動文教政策の具体的攻撃には反対する論理を採つ。ここにはいわずと知れたのであるが、既存の教授への無媒介的擁護と、敵的外的設定といつ日大見主義的発想が露かっている。更にその論理の適用によつて全大学内矛盾の全的外部への転化があり、大学当局にとつたり全大学ぐるみでの反動文教政策への対決が打ち出されるという幻想をめおりてゐる。

二、**大学当局は**、国家权力に対して抗議姿勢を掲げながら、内部の教育、研究の矛盾に

対しては何れ責任を示さず、矛盾の原因と外部に転化する姿勢をまもりつづけている。この間の斗争の激化に対しては一定の部分的改革の方向を装いはがう。しかし、この改革の姿勢こそ、当局の武器としていえるものである。この攻撃しければならぬ。彼らが一の標所としているのは、現在の体制的位置をより落つたために国家权力に対しては事大主義的対応をいひ、学生に対しては部分的妥協をするというバランスシートに乗つてゐる立場である。であるが故に、両者の間隙を追究道は、法的規範に抵触せず、資本の教育要求には社会的責任を取るといふ形で（これは一定区別し理論を便しているが、それと等価、科学の階級的活動する現象に意識的に目をつむつた等価、科学の純粋性の強調であり、学を媒介にして人向の平等性という代物である）癒着したまゝ、学生には、体制、制度の民主化を保證するといふ立場にすぎない。

大学当局は、立命方式と全学協、学友会、五者会談一の解体され、後進不登、教授の大量解職の後進不登、機動隊導入の責任と、今後の立命改革の素材として使ひながら、本口にはなり果てた立命改革と体制（管理、運営機構）の再建と改革案の中で提案する姿勢を取っている。そのために、入學式を遅らせ、授業開始を遅らせる中で、斗争勢力の消耗は散々おぼつてゐる。それは彼らなりに立戻され、危機を彼等のヘパモニーで収拾するに、絶對必要は状況設定なのである。この状況は、反対勢力の抹殺とへ迷える小羊Vと思つてゐる学生大衆への教宣徹底を条件として成立する。

三、**同天、民道**は、立命方式への従来のとられかゝり、擁護路線が、学校当局のこうした改革への拒否は歩みおしにあって、真立する中で、組織全体をあげて、代々木10項目の提案とその路線への斗争収拾を目論む立場へと移り進んでいる。既に二月段階で出され、代々木の10項目要求案は、従来の代々木バカとは随の違つた形での態度表明が表れている。

こうして、彼らは大学斗争が国家权力と全面衝突する形を回避しながら体制内的改良方向へと斗ひをぬきまげようとしている。

さて、こうした二つの前向に対して我々が対決しなければならぬ四月以降の斗ひの出来はいかに獲得されなければならぬか。

まず、第一に、国家权力の大学対策への対応は、中教審西中の粉砕と斗争の強化的圧殺、粉砕斗争として進められなければならない。この場合、既に权力は我々の斗ひを単に大学内斗争と限定せず、へ政治斗争化しているところを取り、七〇年安澤、沖縄斗争との射程距離の中で、現在を把えている。そうである限り、我々の斗ひは現実的に中教審西中粉砕斗争と日本資本主義の帝國主義的国内体制強化の全過程との関連の中で位置付けなければならない。既に我々の斗争の出発点にその思想性は獲得されていのであるが、今やその緊急的仮説の段階を越えて具體的に、

へ「デビュー」

中教審西中粉砕斗争の中に今日の日本資本主義の政治、教育要求の徹底粉砕の斗ひの展望が語られなければならないのである。

次に、大学当局への斗ひは彼等の四月辺向の中心である改革案論を理論的、運動的に粉砕してゆく斗ひとしなければならない。このことは、大学内幻想の木根に強固なる根拠を思想的に撃つという、学的批判活動の活発化を要請する。他方、改革案の提出土台が、教授会——理事会を中心にされていっているという事実と構造的に解体せしめる実践が必要である。彼らの策動が、全く何の权利となく行われている現実を徹底して撃つことによつてこの改革そのもの、動きを不可能にしてゆかなければならぬ。そのための具體的方針は、

へ「デビュー」

新歓時点での全共斗の教宣の徹底化

独自パンフの発行、独自入學式、オリエンテーションの開催、要するにへ斗争への招待の裏面である。

△テーパー3▽

改革案の状況設定——入学式延期、新入生
自宅待命、授業開始延期の理論的根拠と責任
の追求

△テーパー4▽

改革案検討及び改革内容の思想的・理論的

全面批判

△テーパー5▽

授業再開阻止、教員包囲——大衆田父実現。

更に、曰天：民青の新入生登場への対応は、
彼らに新入生状況への対応を、全くの組織的
結束力の再建を目指して進むと同時に、その
過程での全学の民青勢力のフル动员を目指す
方向にある限り、その方向粉碎しなけければ
ならない。その方向は、

△テーパー6▽

民青の項目要求の欺瞞性の暴露。

△テーパー7▽

学内田共勢力への対応

自治会選挙粉碎、五者英斗粉碎、教職組解
体（武藤（事務取扱）山手（教担）坂崎（教
学部長）粉碎、新学部長の解任、辞職として
ある。

我々の「四テーパー」は以上の方向において提
正しうるだろうか。

新入は大衆的組織化の実現とそれを可能に
する、国家権力、大学当局、曰天、民青への
対決は——

現在の大学斗争の致遠点、反大学——既存大
学解体という、学内批判、創造的構造解体と
いう学的実践的契機を踏まえつつ、あらゆる
大衆の結束点と柔軟な形の再度検証してゆく
展開とを以てすことによつて、息次々迫める。

△× 七▽